

平成 19 年～21 年における国家公務員の再就職状況

再就職先（カッコ内は法人等数）	再就職件数 （うちあっせん等）		再就職先別の再就職状況		
			①平成 20 年度に国からの金銭交付【注 2】のある法人への再就職	②出身府省と所管関係【注 3】のある法人への再就職	③平成 18 年以降の設立法人への再就職
1 独立行政法人 (65)	192 件	(132 件)	176 件	144 件	11 件
2 国立大学法人等 (19)	24 件	(1 件)	24 件	4 件	—
3 特殊法人等 (42)	136 件	(94 件)	94 件	106 件	8 件
4 公益法人 (668)	1,338 件	(1,111 件)	971 件	1,224 件	6 件
5 その他の法人 (805)	1,032 件	(598 件)	469 件	201 件	16 件
6 自営業 (725)	734 件	(0 件)	0 件	0 件	(597 件)
【合計】 (2,324)	3,456 件	(1,936 件)	1,734 件	1,679 件	41 件 (自営業除く)

(注 1) 「再就職件数」とは、平成 19 年 1 月から平成 21 年 12 月までの 3 年間に於いて本府省企画官相当職以上で退職し再就職した者について、元の任命権者によりその再就職状況が確認された件数をいう。

また、当該欄における「あっせん等」とは、各府省等において、①府省庁又は官民人材交流センターによるあっせんが確認できたもの及び②記録等では確認できないが、略歴の送付等があったと考えられるものの件数をいう。

(注 2) 国から該当法人への金銭交付額の合計は 7 兆 1,712 億円。ただし、地方公共団体に係る地方交付税交付金 (9,195 億円) 及び健康保険事業等や基礎年金に充てられる費用 (全国健康保険協会に係る保険料等交付金等 (3.9 兆円)、社会保険診療報酬支払基金に係る高齢者医療制度関係納付金等 (1.5 兆円)、地方公務員共済組合連合会に係る基礎年金交付金 (2,912 億円)、国家公務員共済組合連合会に係る基礎年金交付金 (1,350 億円)) を除く。

(注 3) 再就職者の最終官職に係る府省が所管する再就職先に係る再就職の件数を計上している。

この場合における「所管」とは、独立行政法人や公益法人等に係る法人監督又は個別法に基づく許認可等の関係をいう。